

# 印旛沼流域水循環健全化会議 第11回委員会 議事要旨

日時：2007年1月15日（月） 13：30～16：50

場所：自治会館大ホール

出席者：別紙参照

## 1. 議事概要

### (1) 議事次第

- ・ 第10回委員会での主な指摘事項と対応方針
- ・ みためし行動の実施状況と今後の予定について
- ・ 治水事業の実施状況と問題点について
- ・ 健全化計画（長期構想）について
- ・ 印旛沼わいわい会議について
- ・ 水質改善検討会からの報告
- ・ 第4回印旛沼再生行動大会について
- ・ 第5期湖沼水質保全計画について
- ・ 関連事項報告
- ・ その他

### (2) 配付資料

資料1：議事要旨、座席表、規約

資料2：第11回委員会資料

その他配付資料

- ・ 水草マップ
- ・ 住民と行政が連携した生活排水対策実践
- ・ 第11回委員会ご意見記入シート

## 2. 虫明委員長挨拶

- ・ 平成13年10月から会議が始まって、丸5年になろうとしている。その間、平成16年2月に緊急行動計画ができ、水質改善技術検討会、みためし行動、印旛沼わいわい会議と、できることからやっていくということで、かなり行動が行われてきている。
- ・ 流域でのみなさんの活動は、誇り、郷土愛に支えられて、印旛沼を良くしていこうという思いでやられているのだと思う。まだまだこれを発展させていかなければならない。
- ・ これから長期的な計画をつくらなければならない。現在、関連の動きとして、第5期の湖沼水質保全計画、利根川の河川整備計画がある。これらは法定計画であり、現在策定中である。健全化会議で考えていることを、これらの法定計画に反映させ、実行していくこと、かつ緊密に連携していくことが重要である。

### 3. 協議事項

#### (1) 第10回委員会での主な指摘事項と対応方針

- ・ 適正肥料量は地域の地力によって異なる。ちばエコ農業を推進するためにも、適正肥料量を地域ごとにきめ細かく設定することが必要である。(太田委員)  
⇒農林水産部と事務局で検討し、後日回答する。(事務局 鶴岡)

#### (2) みためし行動の実施状況と今後の予定について

##### 1) 千葉県主体のみためし行動

- ・ 新住宅地・貯留浸透系で、開発や貯留槽設置の経緯や詳細をお聞きしたい。(太田委員)  
⇒県で指導しているわけではなく、既に予定されていた開発を対象に調査させていただくことになったので、詳細はわからない。(事務局 井口)  
⇒この地区では排水先が無く、宅地内で排水処理必要があったと聞いている。(虫明委員長)
- ・ みためし生活系では、米のとぎ汁に苦労した話があったが、我々は無洗米の使用をPRしている所以要請いただければPRに伺う。(太田委員)  
⇒相談させていただきたい。(事務局 東條)  
⇒NPOと連動していくことは重要である。(虫明委員長)
- ・ みためし学び系の出前講座について、NPO いんばでも環境学習を実践しており、連携して行けば効率的ではないか。(太田委員)  
⇒先進校を設定する予定である。連携させていただきたい。(事務局 東條)  
⇒NPOとは連携を進めたい。(堀田委員)  
⇒先進的に取り組んでいるNPOと連携することは重要である。(虫明委員長)
- ・ いんばぬま情報広場で取り組みの情報を提供しているが、閲覧数等の把握は重要であり、今後PRしていくための基礎情報の一つとなると考える。(県県土整備部 市川)  
⇒閲覧数等を把握する方法は色々と考えられる。(原委員)  
⇒アクセスカウンターを設置する等、今後、事務局で検討いただきたい。(虫明委員長)

##### 2) 流域への展開

- ・ NPOなど、地域の「熱心家」を増やすことが重要である。(虫明委員長)
- ・ 流域の様々な箇所でもNPO・市民を中心とした連携を展開していくこと、また企業との連携を進めることが重要である。(堀田委員)
- ・ 地域でリーダーとなる人を把握し、協力を得ることが重要である。(印旛沼専門家 白鳥)
- ・ 地域のリーダーを発掘すること、また継続的な働きかけが重要である。(太田委員)

##### 3) 市町村みためし行動

- ・ 清掃活動は水質保全協議会で実施しているため、市町村みためし行動にはそぐわないと考えている(以前も指摘した)。(金山委員)
- ・ 健全化会議に出席している委員の所属と、清掃活動を担当している部署は異なっている。参加者不足は呼びかけ不足が要因である。核となる市民団体に呼びかければ人は集まるのではないか。(金山委員)  
⇒実施主体部署も資料に記すべきである。(虫明委員長)  
⇒行政担当者会議を通じて呼びかけたい。(事務局 鶴岡)

- ・ 観察会や清掃活動は、水源を対象にするとよい。（中村委員）
- ・ 印旛沼で重要なのは流域の水源である。しかしながら、流域の水源はゴミ捨て場となっている。市町村に問い合わせても民地には手を出せないと言われている。（山田委員）  
⇒ゴミの問題は行政だけでは難しい。不法投棄監視やマッピングなどをNPOが担当している事例もある。今後、具体的に検討していただきたい。（虫明委員長）
- ・ 清掃活動を実施している住民や団体は多く、市町村みためしとして河川清掃をとりあげることが多いが、これらをアダプト制度に組み込めないか。（本橋委員）
- ・ 市町村みためしで清掃活動を行う参加者に対し、アダプト制度への宣伝・参加を呼びかけるべきである。（本橋委員）
- ・ 高度処理型合併浄化槽の普及のためには、抜本的な対策が重要である。（虫明委員長）
- ・ 高度処理型合併浄化槽以外にも、お金がかからないが同様の性能を持つトイレも研究されている。他県の事例も調べ、可能なものは普及のための制度的な検討を進めていただきたい。（山田委員）
- ・ 市町村みためしでとりあげる行動内容は、委員の所属部署に関連が強いものが多い。より幅広い内容を取り上げるべきである。行政担当者会議等で議論いただきたい。（虫明委員長）

### (3) 治水事業の実施状況と問題点について

- ・ 貯留浸透対策は目標を上回っているものもあるとの説明があったが、目標値の設定が適切であったかどうかも含めて、健全化計画策定時は検討いただきたい。（虫明委員長）
- ・ 鹿島川竜神橋では屋形船の吃水深が足りなくなるくらい堆積が進んでいると聞いているが、対策を教えていただきたい。（太田委員）  
⇒昨年度に深浅測量を実施しており、今後、濬筋を中心に維持浚渫を行う予定である。（事務局 高山）

### (4) 健全化計画(長期構想)について

#### 1) 健全化計画

- ・ 水質改善方策については、新技術の開発を入れておいた方がよい。（虫明委員長）
- ・ 今後印旛沼を保全し、次の世代に継承するため、印旛沼文化の視点を充実した方がよい。かつては、伝統的な漁業、農業や自然と調和した暮らしが行われていたが、そのような視点も取り組んだ方がよい。（原委員）  
⇒専門家勉強会で議題として取り上げたい。（事務局 鶴岡）  
⇒昨年度より水文化マップ作成に取り組んでおり、健全化計画に取り込んでいくことができる。（事務局 鶴岡）
- ・ 古地図を読むと、古村の分布や生活が見えてくる。今後、色々と検討していただきたい。（原委員）
- ・ 兼坂氏の印旛沼文庫を活用すべきである。兼坂氏は、古い文化にスポットライトを当てるだけでなく、将来にも目を向けられている。（太田委員）
- ・ 対策メニュー案に「研究の促進」とあるが、具体的に記述していただきたい。（金山委員）  
⇒モニタリング調査実施、新技術開発など色々あるので、もう少し具体的に記すべきである。（虫明委員長）
- ・ 配付資料 P.20 の「5.1 汚濁の現状と傾向」の中で、排出負荷量の推移についての算出方法

を教えてください。これまでの様々な調査研究が反映された結果になっているのか？（山田委員）

⇒原単位による方法である。（水質保全課 渡邊）

⇒古い原単位のままでなく、健全化会議等で実施した様々な調査に基づいた負荷量を提示していただきたい。（山田委員）

⇒第5期では原単位を見直している。今後も見直しを進めたい。（水質保全課 渡邊）

- ・ 対策メニューに「底泥浚渫」とあるが、どのように考えているのか。（太田委員）

⇒すぐに浚渫を実施することは考えていない。流域対策に一定の効果が得られるまでは、流域対策を中心に進めたい。コストと便益を考えながら検討したい。（事務局 鶴岡）

## 2) 水位変動実験

- ・ 水位低下時に巻き上げの影響も念頭において検討すべきである。（虫明委員長）
- ・ 実験に先立って、利水者とは十分に協議をお願いしたい。（水資源機構 井爪）

## (5) 印旛沼わいわい会議について

- ・ in ふなばしの分科会において、関連5市町村の農業担当者の元を何度も訪れることで、活発な議論を促すことができた。（太田委員）
- ・ 一方で、市町村の担当者は、県からの要請文書がないと動きにくいとのことであった。（太田委員）
- ・ 市民が行政に対して意見を言う場ではなく、自分たちも責任を持って参加する、そのような議論にすべきである。行政とも連携しながら進めることが重要である。（太田委員）  
⇒市民が参加することが重要である。そのとき、行政、特に市町村の役割が重要となる。この点、行政担当者会議でも議論いただきたい。（虫明委員長）

## (6) 水質改善検討会からの報告

- ・ 工事現場には趣旨を明記した看板等はあるのか？（虫明委員長）  
⇒着工している箇所には看板を設置している。（事務局 林）

## (7) 第4回印旛沼再生行動大会について

（特になし）

## (8) 第5期湖沼水質保全計画について

（特になし）

## (9) 関連事項報告

（特になし）

## (10) その他

- ・ 次年度は健全化計画策定など議題が多いのであれば、健全化会議の開催回数を増やすことも検討いただきたい。（虫明委員長）  
⇒検討・調整する。（事務局 鶴岡）
- ・ ご意見記入シートに記入した意見はどのように扱われるのか。（金山委員）  
⇒次回の委員会において回答させていただく。（事務局 鶴岡）
- ・ ゴミ問題を解決するためには、放棄農地の問題を検討する必要がある。（太田委員）

⇒行政として地域として何ができるか、検討いただきたい。（虫明委員長）

- ・ 冬期湛水の実施によって、収量がどう変化したか教えていただきたい。（太田委員）
  - ・ 防災調整池による負荷削減について検討していただきたい。（山田委員）
  - ・ 参考資料4 山田委員指摘に対する検討結果の中で（P.参考-4-3）、流域全体に対して不浸透域の面積が5.5%となっている。全体に占める割合は小さいかもしれないが、市街化調整区域に占める割合は大きく、また降雨流出の観点からはこの程度の面積でも影響は大きいので、文章表現は訂正していただきたい。（山田委員）
- ⇒次回の委員会までに調整していただきたい。（虫明委員長）

－ 以上 －